

せきまち瓦版



令和2年6月12日号

〒177-0053

練馬区関町南4-9-28

TEL 03-3928-8115

FAX 03-5991-7040

ホームページ

<http://www.nerima-swf.jp/>

編集：生活相談員 松崎

行事予定

令和2年 6月

2日(火) ティームによる訪問美容

8日(月) 理容

9日(火) 美容

22日(月) 理容

令和2年 7月

2日(木) 都知事選不在者投票

7日(火) ティームによる訪問美容

13日(月) 理容

14日(火) 美容

27日(月) 理容

介護係より



写真は食事の際の飛沫防止対策です。

先月緊急事態宣言は解除されましたが、まだまだ気を抜く事が出来ない状況が続いています。職員についても施設内にウィルスを持ち込まないように、感染症発生予防に努めております。

この先、いつまで続くかわからない状況ではありますが、お客様が安心して生活ができるよう、私たち職員が今出来る事を確実にいき、引き対策に努めていきます。

○今年度から関町特養で勤務している介護士2名を紹介します。

【3階介護士 柳澤 愛】

はじめまして。4月から2階でお世話になっている柳澤愛(やなぎさわ あい)と申します。お客様とご家族様が安心して過ごせるよう、一生懸命頑張りますのでどうぞよろしくお願い致します。

【3階介護士 長谷川 杏奈】

・今年度、大泉特養から異動してきました長谷川杏奈(はせがわ あんな)です。入職して初めての施設異動ということもあり戸惑いながらの日々ですが、皆さんに信頼していただける職員となれますよう精進してまいります。

ご家族の皆様にお会いできる日を楽しみにしておりますので、今後ともよろしくお願い致します。

機能訓練担当より

🍀フロアでのリハビリについて🍀



新型コロナウイルスの感染予防対策として、各フロアごとに個別運動を実施しています。

機能訓練室と違い運動機器が十分ではありませんが、ペダルを漕ぐ、車いすに座って足だけで進む、歩行器で廊下を往復するなどの訓練と合わせて、浮腫みを改善するマッサージ刺激などをお客様の運動機能や生活に合わせてながら行っています。一例を写真で紹介いたしました。

厨房便り

《食中毒について》

今月から食中毒予防強化月間となります。厨房内においても、お客様に安全なお食事をしていただくため、衛生面には常に細心の注意を払いながら日々調理業務に従事しています。また、給食サービスの中ではこの期間中は、刺身などの生ものは控えさせていただきます。

日頃の生活の中でも手洗いは感染症対策にも食中毒予防にもなりますのでまめな手洗いをお勧めします。

◆手洗いのタイミング

- ① 食事をする前
- ② トイレの後
- ③ 調理をする前
- ④ 料理を盛り付けするとき
- ⑤ ゴミを出した後、帰宅後など、必要に応じて
上記の時はしっかり手首まで手洗いをしましょう。

ノロウイルス対策には二度手洗い(一度洗って、再度手洗い)が有効です。

◆施設の差し入れについてのお願い

6月～9月は食中毒予防強化月間になります。お客様に差し入れされる際は生もの(果物や刺身など)はご遠慮下さいますようお願いいたします。